

## 6月定例市議会で決定 議長・坂上 明さん 副議長・山口 英治さん



坂上議長



山口副議長

6月定例市議会で、新しい議長、副議長が選ばれました。議長は坂上明さん(政新会)。平成19年(2007年)から4期当選。副議長、阪神水道企業団監査委員・議会議員などを歴任。60歳。

副議長は山口英治さん(公明党議員団)。平成19年から4期当選。監査委員、阪神水道企業団議会議員、総務常任委員会委員長などを歴任。58歳。

問 議会事務局 (0798・35・3373)

## 幼児教育・保育の無償化 認可外保育施設等の利用料請求手続き

以下の対象施設・サービスを利用している人は、利用料の一部が償還払い(\*)により無償化の対象となります。

(\*)利用施設等に利用料をいったん支払い、その後市に請求することで、無償化の上限金額の範囲内で払い戻しを受けること

### ■対象施設・サービス…無償化について市からの「確認」を受けている以下の施設・サービス

- ・認可外保育施設(企業主導型保育事業を除く)
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業(送迎のみの利用は対象外)

### ■対象者…市から施設等利用給付認定(新2号または新3号認定)を受けた保護者

※施設等利用給付認定が未申請の人は保育入所課(0798・35・3160)に連絡を

### ■受付期間…第1期分(4月~6月利用分)の受付期間は、7月1日~29日 支払いは9月末頃を予定

※私立幼稚園、認定こども園(幼稚園として利用)と認可外保育施設等を併用している人には、幼稚園等を通して請求手続きの案内があります

※過去の利用分で請求漏れがある場合は、併せて請求できます。ただし、利用月の翌月1日から2年以内に請求が必要です。速やかに提出してください

手続きには、所定の請求書と利用施設等から受け取る各種書類などが必要です。詳しくは市のホームページで確認を

- ・市内の無償化対象施設について → (HP) 80548234
- ・請求書ダウンロード、請求方法など → (HP) 78344031

問 保育幼稚園支援課 (0798・35・3043)

## 教職員の勤務時間適正化の取組紹介

教育委員会は、学校の働き方を見直し、業務改善を進めています。教職員の健康を確保し、児童に対して効果的な教育活動ができる環境づくりに、ご協力をお願いします。



### 取組事例

- ▶登園・登校時間の設定
- ▶全学校で自動音声案内の導入
- ▶小・中・義務教育学校で欠席連絡アプリを導入
- ▶部活動の休養日の設定  
中学校では週2日以上(平日1日、土日1日)の休養日を設定。高校でも休養日を試行実施中

### 学校園からのお願い

#### 保護者

緊急の場合を除き、午後5時以降の学校園への電話連絡はできるだけ控えるよう、ご協力ください。夜間の相談等を希望する場合は事前に学校園へご相談ください

#### 各種団体・事業者

学校園への配布物の依頼は、教職員の負担となりますので、控えるようご協力ください

問 教育職員課 (0798・35・3866) (HP) 46249683

## 公文書公開・自己情報開示請求 令和3年度は1347件(前年度1244件)

問 総務課 (0798・35・3774) (HP) 73891225

7/1  
受付開始

## 国民健康保険 限度額適用認定証 引き続き必要な人は申請を

国民健康保険の「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。引き続き必要な人は、7月1日以降に申請をしてください。なお、保険料の滞納があると交付できない場合があります。申請方法など詳しくは、市のホームページで確認を。(HP) 25092193

### 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

高額な療養を受ける場合、「限度額適用認定証」と国民健康保険被保険者証(70歳以上の人は高齢受給者証も)を医療機関等に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。

また、住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時の食事代も減額することができます。

! 70歳以上で次の所得区分の世帯の人は、高齢受給者証の提示で自己負担限度額までの支払いとなるため申請不要

- ・課税所得が690万円以上の人がいる世帯
- ・住民税非課税世帯を除く、課税所得が145万円未満の人のみの世帯

※所得区分等詳しくは市のホームページで確認を (HP) 11833624

問 国民健康保険課 (0798・35・3120)

### 後期高齢者医療制度に加入している人へ

! 後期高齢者医療制度の「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」をすでに持っており、8月以降も引き続き対象となる人には、7月中旬に新しい認定証を送付しますので、申請不要

問 高齢者医療保険課 (0798・35・3192)

## 国民年金のお知らせ

7/1  
受付開始

経済的な理由などで納付が困難な人へ (HP) 30632088

## 保険料の免除・納付猶予

経済的な理由や失業などで国民年金保険料の納付が困難なときは、免除・納付猶予の制度があります(所得制限等一定の要件あり)。

令和4(2022)年度(4年7月分~5年6月分)の申請受付は7月1日からです。申請方法など詳しくは、市のホームページで確認を。

▷申請免除…所得に応じて、全部または一部を免除  
所得審査の対象: 本人・配偶者・世帯主

▷納付猶予…50歳未満の人を対象に、所得に応じて、全額の納付を猶予  
所得審査の対象: 本人・配偶者

※過去2年以内はさかのぼって申請可。免除・猶予された期間分は、定額納付した場合と比べて、老齢基礎年金額が減額

※学生は利用不可。「学生納付特例制度」の利用を(手続きには学生証が必要)

※「新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置」は市のホームページで確認を

### 外国人等高齢者・障害者特別給付金

国民年金制度発足時、在日外国人や長期間海外に滞在していた日本人は、国民年金に加入することができませんでした。

市は、このような制度上の理由により老齢基礎年金、障害基礎年金などを受給できない外国人等の高齢者(大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた人)や障害者(\*)を対象に「外国人等高齢者・障害者特別給付金」を支給しています。

(\*)障害の原因となった病気やけがの初診日が、昭和57年(1982年)より前の場合など。65歳に達する日の前日までに申請する必要あり

問 医療年金課 (0798・35・3124)

市は、令和3(2021)年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況をまとめました。両制度は、一定の制限がありますが、「市民参加による開かれた市政」を推進するため、市の公文書を請求に応じて公開したり、市が保有する個人情報を、本人が確認・訂正することができるものです。詳しくは市のホームページで確認してください。